

四條畷市の給与・定員管理等について（令和 6 年）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 54,131	千円 23,366,261	千円 338,005	千円 3,423,143	% 14.7	% 15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 5 年度	人 318	千円 1,281,697	千円 344,464	千円 528,003	千円 2,154,164

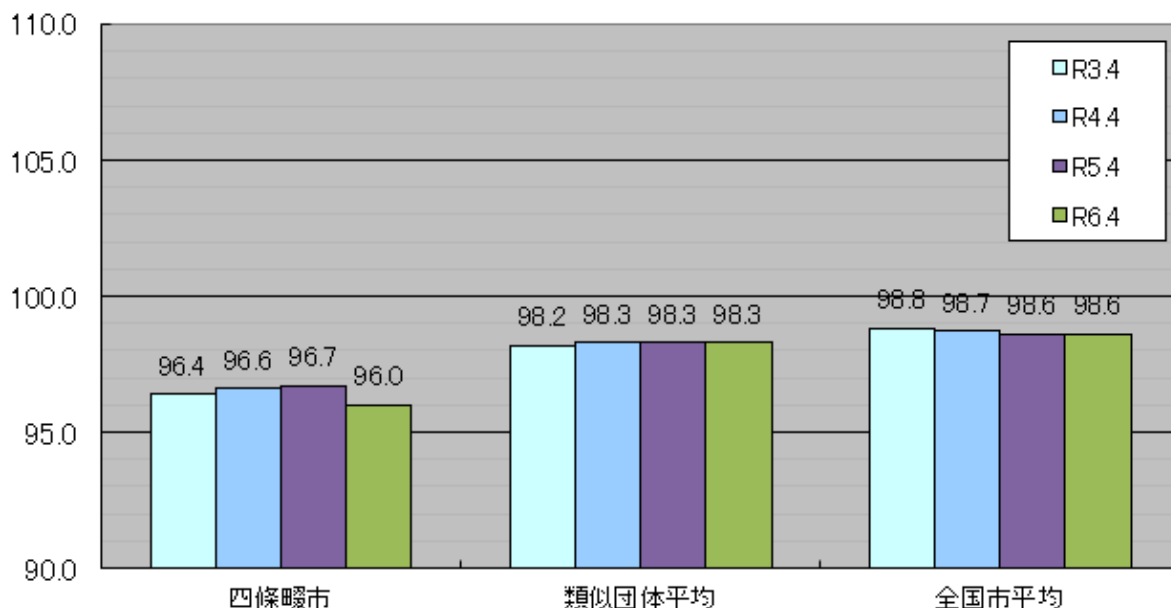
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,774	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和 5 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職

俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む。）の算出に当たっては、60歳に達した日以後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年6月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ、激変緩和のため、職務の級が6級以上の職員は平成30年3月31日まで、職務の級が5級以下の職員は令和2年3月31日までの経過措置（現給保障）を実施しています。

②地域手当の見直し実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準６％に対し、四條畷市においても６％を支給。

（実施時期）平成２７年４月１日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成２７年４月１日時点は３％、平成２７年６月１日時点は４％、給与改定後は平成２７年４月に遡及し５％、平成２８年４月１日から６％を支給。

（参考）

	平成 26 年 度の支給 割合	平成 27 年度の支 給割合		平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
		4 月 1 日 時 点	遡 及 改 定 後									
国基準によ る支給割合	３％	４％	５％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％
四條畷市の 支給割合	３％	３％	５％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％	６ ％

③その他の見直し内容

なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四條畷市	42.1 歳	306,338 円	397,623 円	362,860 円
大阪府	41.6 歳	314,603 円	424,876 円	372,465 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594 円	395,822 円	360,145 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
四條畷市	53.2歳	8人	303,438円	364,180円	344,030円	—	—	—	—
うち	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大阪府	54.5歳	382人	295,012円	368,827円	341,219円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	330,553円	—	—	—	—	—
類似団体	52.7歳	—	321,506円	377,113円	353,146円	—	—	—	—

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
四條畷市	43.5歳	353,075円	424,461円
大阪府	41.8歳	356,431円	412,158円
類似団体	42.3歳	319,527円	373,194円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		四條畷市	大阪府	国
一般行政職	大 学 卒	202,400円	203,300円	196,200円
	高 校 卒	176,100円	171,500円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	176,100円	178,233円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	202,400円	227,000円	—
	高 校 卒	176,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

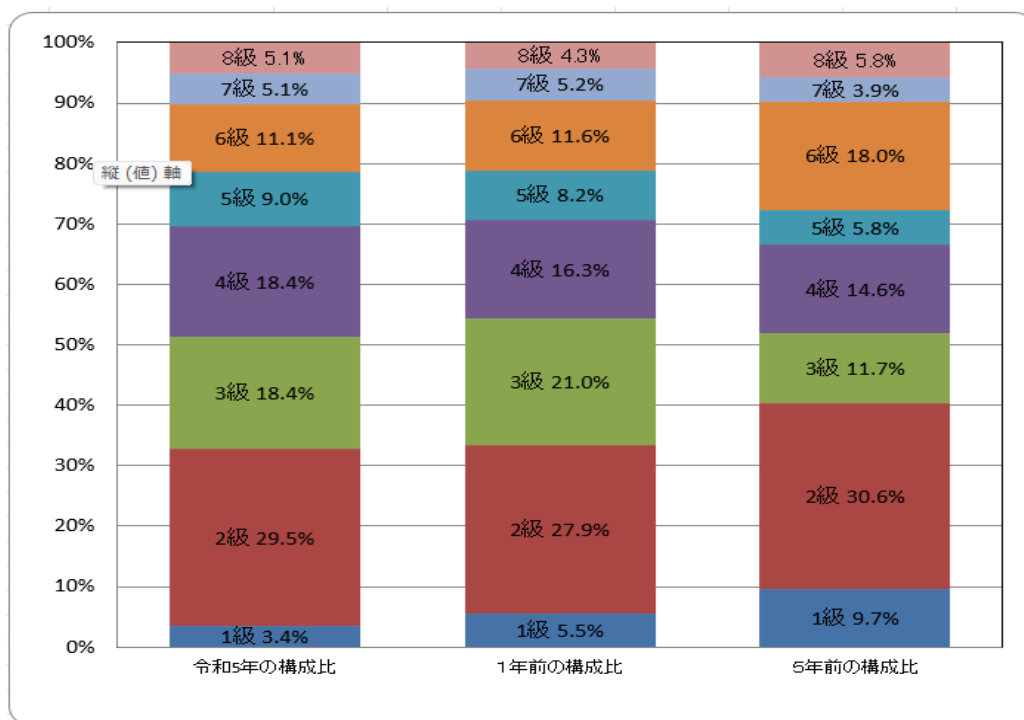
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,033 円	376,950 円	348,400 円	398,133 円
	高 校 卒	—	—	389,400 円	403,700 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	295,100 円
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

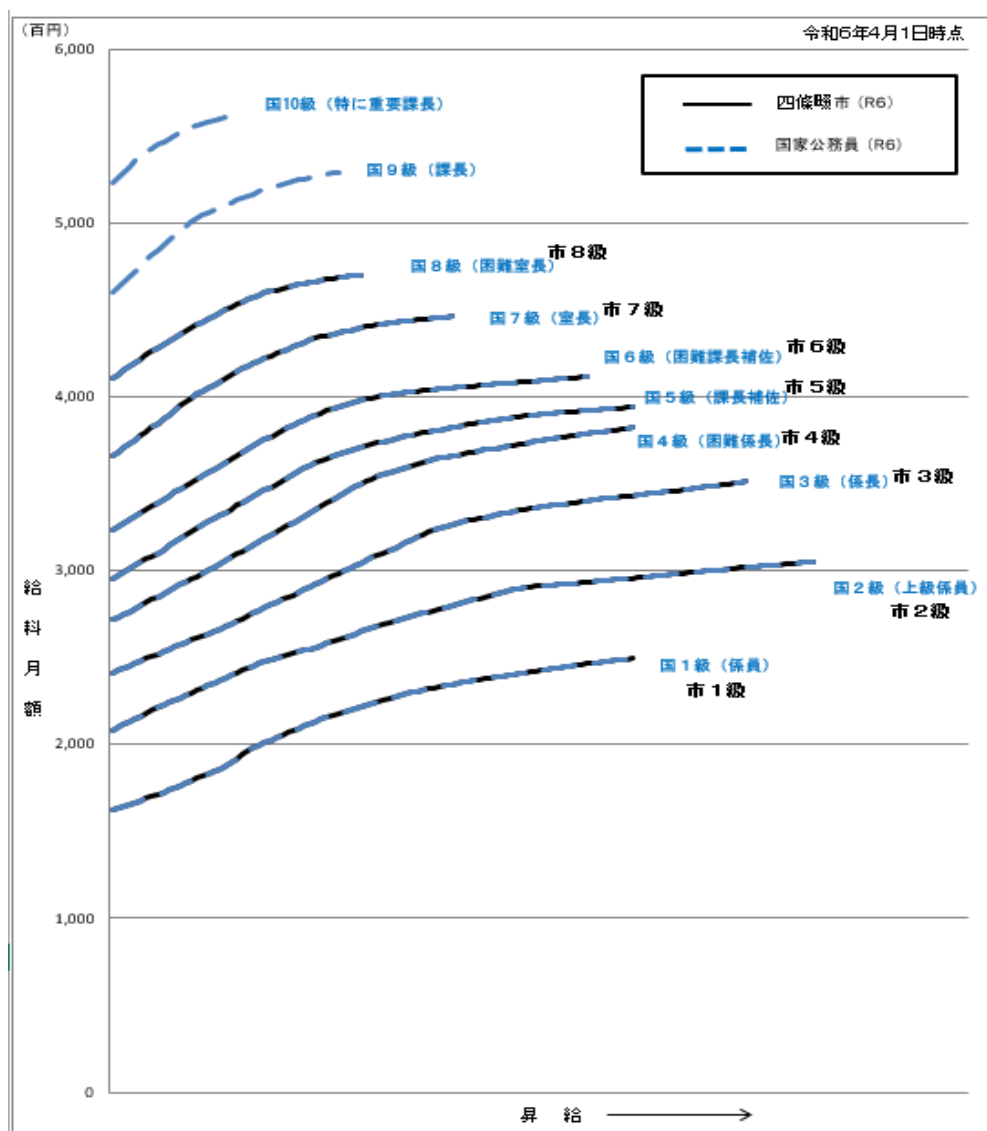
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	2 級以上に格付けされない 職員の職務	人 8	% 3 . 4	162,100円	249,400円
2 級	特に高度の知識又は経験を 必要とする業務を行う職務	人 6 9	% 2 9 . 5	208,000円	305,200円
3 級	主査の職務	人 4 3	% 1 8 . 4	240,900円	351,000円
4 級	主任、副主幹の職務	人 4 3	% 1 8 . 4	271,600円	382,000円
5 級	課長代理の職務又はこれに 相当する職務として規則で 定めるもの	人 2 1	% 9 . 0	295,400円	394,000円
6 級	課長の職務又はこれに相当 する職務として規則で定め るもの	人 2 6	% 1 1 . 1	323,100円	411,300円
7 級	次長の職務又はこれに相当 する職務として規則で定め るもの	人 1 2	% 5 . 1	365,500円	446,200円
8 級	総括理事、理事、部長の職 務又はこれらに相当する職 務として規則で定めるもの	人 1 2	% 5 . 1	410,300円	470,000円

- (注) 1 四條畷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○			
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四條畷市	大阪府	国
1人当たりの平均支給額（R5年度） 1,282千円	1人当たりの平均支給額（R5年度） 1,696千円	—
（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和５年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				○
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

四條畷市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率２～４５％加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率２～４５％加算）		
（退職時特別昇給 なし）					
１人当たり平均支給額 １,２２０千円 １５,６４３千円					

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（令和５年度決算）		83,767千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）		194千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	６％	432人	６％

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）			604 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			17 千 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）			9.0 %	
手当の種類（手当数）			7 種 類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	生活環境課に勤務する職員	法律に基づく感染症の防疫作業に従事	—	1 件当たり 1,000 円
	保健センターに勤務する職員	新型コロナウイルス感染症にかかっている疑いのある者に接する業務や新型コロナウイルス感染症の患者の身体に接触して行う業務等に従事	—	日額 3,000 円又は 4,000 円
死獣処理手当	生活環境課に勤務する職員	犬・猫等の死体処理に従事	127 千円	1 件当たり 300 円
そ族昆虫駆除作業手当	生活環境課に勤務する職員	そ族昆虫の駆除作業に従事	7 千円	1 件当たり 350 円
行旅死亡人等 収容護送手当	生活福祉課に勤務する職員	行旅病人の収容護送等の作業に従事	—	1 件当たり 1,000 円
		行旅死亡人の収容護送等の作業に従事	—	1 件当たり 2,000 円
土木等現場作業手当	建設課に勤務する職員	土木・建築等の現場作業に従事	418 千円	日額 250 円
災害応急作業手当	建設課に勤務する職員	防災等危険を伴う災害応急作業に従事	44 千円	1 件当たり 800 円
特殊自動車運転業務手当	建設課に勤務する職員	特殊自動車の雲梯業務に従事	8 千円	日額 150 円

(5) 時間外勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）	110,270 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （令和 5 年度決算）	386 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	95,180 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （令和 4 年度決算）	326 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 6,500円（ 職務の級が 8 級で あるものにあつて は、3,500円） 子 10,000円（16 ～22歳の子がいる 場合は、5,000円を 加算）	同 じ	—	31,534千円	221千円
住 居 手 当	借家居住者 28,000円以内	同 じ	—	26,343千円	266千円
通 勤 手 当	交通用具利用者 2,000円～31,600円 交通機関等利用者 全額支給 （1箇月当たりの運 賃等相当額の上限 は、55,000円）	同 じ	—	25,197千円	91千円
管 理 職 手 当	部長級 78,000円 次長級 65,000円 課長級 58,000円 課長代理級 45,000円	同 じ	—	60,175千円	614千円
休日勤務手当	勤務 1 時間当たり の給与額に135/100 を乗じて得た額	同 じ	—	1,916千円	42千円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	8 8 0 , 0 0 0 円 7 4 0 , 0 0 0 円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
			1,061,000円／593,400円 885,000円／547,600円		
報 酬	議 長	5 6 0 , 0 0 0 円	737,000円／372,000円		
	副 議 長	5 0 0 , 0 0 0 円	653,000円／294,000円		
	議 員	4 7 0 , 0 0 0 円	591,000円／266,000円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(R 5年度支給割合) 4 . 5 月 分			
	議 長 副 議 長 議 員	(R 5年度支給割合) 4 . 5 月 分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) (給料月額880,000円× 在職月数48月×支給率40/100)	(1 期の手当額) 16,896,000円	(支給時期) 任期ごとに支給	
	副 市 町 村 長	(給料月額740,000円× 在職月数48月×支給率25/100)	8,880,000円	任期ごとに支給	
	備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

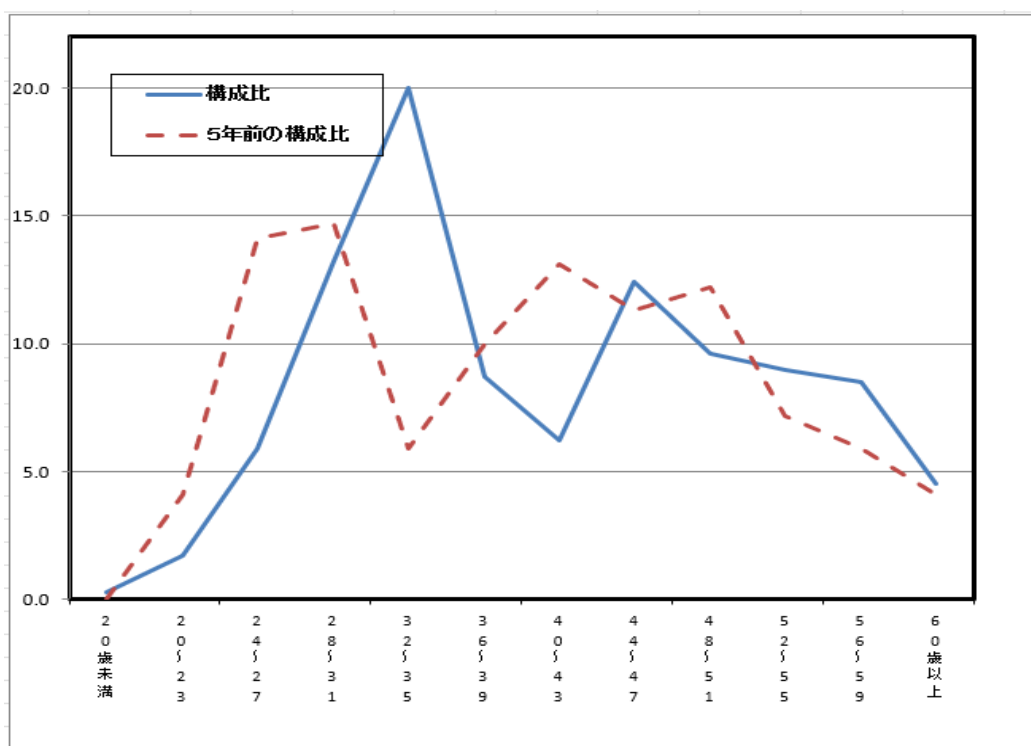
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	議 会	4人	4人	—	
	総 務 企 画	83人	79人	4人	増員：契約、シティプロモーションの強化
	税 務	20人	19人	1人	増員：産休・育休職員対応
	民 生	119人	110人	9人	増員：子ども子育て支援関連等の強化
	衛 生	26人	31人	△5人	減員：新型コロナウイルス関連
	農 林 水 産	3人	3人	—	
	商 工	3人	3人	—	
	土 木	29人	28人	1人	増員：欠員補充
	計	287人	277人	10人	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.02人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 52.13人)
	教育部門	46人	41人	5人	増員：文化財計画策定、ICT分野強化
	消防部門	—	—	—	
	小 計	333人	318人	15人	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.53人)
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	6人	6人	—	
	そ の 他	16人	13人	3人	増員：介護保険事業の広域連合解散に伴う増
	小 計	22人	19人	3人	
合 計		355人 [400人]	337人 [392人]	18人 [8人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.58人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職 員 数	人 1	人 6	人 21	人 47	人 71	人 31	人 22	人 44	人 34	人 32	人 30	人 16	人 355

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

年 度 部門別	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	261	259	271	276	277	287	26(10.0%)
教育	39	40	40	42	41	46	7(17.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	－(－%)
普通会計計	300	299	311	318	318	333	33(11.0%)
公営企業等会計計	21	20	19	19	19	22	1(4.8%)
総 合 計	321	319	330	337	337	355	36(11.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。